

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年1月17日

【会社名】 株式会社ゼンショーホールディングス

【英訳名】 ZENSHO HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 C E O 小川 賢太郎

【本店の所在の場所】 東京都港区江南二丁目18番1号

【電話番号】 03 - 6833 - 1600

【事務連絡者氏名】 執行役員 グループ経本部部长 丹羽 清彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区江南二丁目18番1号

【電話番号】 03 - 6833 - 1600

【事務連絡者氏名】 執行役員 グループ経本部部长 丹羽 清彦

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 11,961,796,010円

【安定操作に関する事項】 当該事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年11月7日付で提出した有価証券届出書及び2019年12月20日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、「第一部 証券情報 第1 募集要項」における発行価格等が確定したことに伴い、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

(2)【募集の条件】

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(2)【手取金の使途】

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

(訂正前)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	4,872,422株	11,187,080,912円	3,297,540,456円
一般募集			
計(総発行株式)			

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額です。

3. 会社法上の増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1(計算の結果1円未満の端数が生じたときは当該端数を切り上げる。)とします。また、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。

4. 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、2019年11月6日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(2,296円)を基準として算出した見込額です。

5. 本届出書の対象とする募集のうち2,000,000株については、自己株式の処分により行われるものであるため、当該株式に係る払込金額は資本に組み入れられません。

(訂正後)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	4,872,422株	11,961,796,010円	3,525,898,005円
一般募集			
計(総発行株式)			

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額です。

3. 会社法上の増加する資本準備金の額は3,525,898,005円です。

4. 本届出書の対象とする募集のうち2,000,000株については、自己株式の処分により行われるものであるため、当該株式に係る払込金額は資本に組み入れられません。

(2) 【募集の条件】

(訂正前)

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
(注1)	(注2)(注3)	100株	2020年1月17日		2020年1月17日

- (注) 1. 第三者割当の方法によるものとし、一般募集は行いません。
 2. 2019年11月7日開催の取締役会決議によります。
 3. 発行価格は、会社法上の払込金額であり、2020年1月16日の東京証券取引所における当社普通株式の終値(終値が存在しない場合は直近の取引日における終値)とします。
 4. 上記算式表示による発行価格については、最低価額を定めないこととしました。その理由は、後記「第3 第三者割当の場合の特記事項 - 3 発行条件に関する事項 - (1) 発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性」記載のとおり、本第三者割当が、本株式交換において割当予定先が交換対価たる当社の普通株式の割当てを実施するために必要なプロセスの1つであることから、最低価額を設定し、発行価格がこれを下回ったことにより本第三者割当を中止せざるを得なくなった場合には、本株式交換も中止又は延期せざるを得なくなり、その結果、本株式交換の関係各社の既存株主の利益を害することにもなりかねないためです。
 5. 資本組入額は、資本組入額の総額を新規発行に係る株式の発行数(2,872,422株)で除した金額とします。
 6. 本届出書の対象とする募集のうち2,000,000株については、自己株式の処分により行われるものであるため、当該株式に係る払込金額は資本に組み入れられません。
 7. 申込み及び払込みの方法は、当社と割当予定先との間で引受契約を締結し、払込期日までに、後記の払込取扱場所において、発行価額の総額を払い込むものとします。
 8. 申込期日に割当予定先との間で引受契約が締結されない場合、株式に係る割当を受ける権利は全て消滅します。

(訂正後)

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
2,455	1,227.5	100株	2020年1月17日		2020年1月17日

- (注) 1. 第三者割当の方法によるものとし、一般募集は行いません。
 2. 2019年11月7日開催の取締役会決議によります。
 3. 発行価格は、会社法上の払込金額です。
 4. 本届出書の対象とする募集のうち2,000,000株については、自己株式の処分により行われるものであるため、当該株式に係る払込金額は資本に組み入れられません。
 5. 申込み及び払込みの方法は、当社と割当予定先との間で引受契約を締結し、払込期日までに、後記の払込取扱場所において、発行価額の総額を払い込むものとします。
 6. 申込期日に割当予定先との間で引受契約が締結されない場合、株式に係る割当を受ける権利は全て消滅します。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
11,187,080,912	24,651,491	11,162,429,421

- (注) 1. 払込金額の総額は、2019年11月6日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額です。
 2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれていません。
 3. 発行諸費用の概算額の内訳は、本書作成費用(450,000円)、登録免許税(23,082,783円)、上場関係諸費用(1,118,708円)の合計金額となっております。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)

11,961,796,010	26,327,466	11,935,468,544
----------------	------------	----------------

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれていません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、本書作成費用(450,000円)、登録免許税(24,681,286円)、上場関係諸費用(1,196,180円)の合計金額となっております。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

本第三者割当は、本株式交換を実施するために必要となる株式交換対価を株式交換完全親会社である日本レストランホールディングスに取得させることを目的とするものであり、資金調達を目的とするものではありません。

なお、上記の差引手取金概算額11,162,429,421円については、2020年1月中を目途に、本第三者割当の払込資金として割当予定先に対して貸し付ける資金のための当社の借入金の返済に充当する予定です。

(訂正後)

本第三者割当は、本株式交換を実施するために必要となる株式交換対価を株式交換完全親会社である日本レストランホールディングスに取得させることを目的とするものであり、資金調達を目的とするものではありません。

なお、上記の差引手取金概算額11,935,468,544円については、2020年1月中を目途に、本第三者割当の払込資金として割当予定先に対して貸し付ける資金のための当社の借入金の返済に充当する予定です。